

# 四條畷市識字施策推進指針

しじょうなわてしし き じせ さ くすいしんし しん

四 條 畷 市

し じょう なわて し

# 目次

## 1. はじめに

## 2. 大阪府の現状

おおさかふ げんじょう

## 3. 四條畷市の識字・日本語学級の現状

しじょうなわてし しきじ にほんごがっきゅう げんじょう

### ○ みんなきてや学級

がっきゅう

### ○ ニーハオ交流会

こうりゅうかい

### ○ 四條畷市にほんご教室

しじょうなわてし きょうしつ

### ○ 四條畷市識字推進連絡会

しじょうなわてししきじすいしんれんらくかい

### ○ 四條畷市識字推進協議会

しじょうなわてししきじすいしんきょうぎかい

## 4. 識字に対する四條畷市の課題

しきじ たい しじょうなわてし かだい

## 5. 識字に対する今後の取り組み

しきじ たい こんご と く

## 6. よりよい支援のために ～学習者の思いに学ぶ～

しえん

がくしゅうしゃ おも まな

### ○ 「みんなきてや学級」 学習者：竹田 和世 さん (故人)

がっきゅう

がくしゅうしゃ たけだ かずよ

### ○ 「ニーハオ交流会」

こうりゅうかい

学習者：焦 春柳 さん

がくしゅうしゃ ジャオ ツンリョウ

### ○ 「四條畷市にほんご教室」

しじょうなわてし

きょうしつ

学習者：陳 玉善 さん

がくしゅうしゃ チン ギョクゼン

# 四條畷市識字施策推進指針

しじょうなわてししき じせ さくすいしんししん

## 1. はじめに

識字は、国際連合の取り組みや民間諸団体の活動、大阪府や各自治体の施策などをおして多くの人々に知られるようになってきました。

国際連合は、1990年を「国際識字年」と決め、世界的に識字に対する取り組みが進められました。しかし、2000年の時点では、いまだ、世界には約8億8000万人の読み書きができない成人の人々があり、約1億1300万人の子どもが学校に行けない状況にあります。

そのため、国際連合総会は、2001年に「国連識字の10年：万人のための教育」の決議を採択し、2003年から2012年を「国際識字の10年」とすることを宣言しました。

決議の前文において、「識字は、すべての青少年と成人にとって、生活の中で直面する様々な問題に立ち向かうことができるようにするための基本的な生活能力の獲得に不可欠であり、21世紀の社会・経済にうまく参加するために必要な手段となる基礎教育にお

いて重要なステップとなると確信する。」と述べています。

じゅうよう の かくしん の

このようなことから、識字とは、単に読み書きができることにと

しきじ たん よ か

どまらず、社会生活を営むための基礎的な力や、変化する社会に

しゃかいせいかつ いとな きそてき ちから へんか しゃかい

自ら参加できる力をさし、コンピュータや情報機器を使う力、

みづか さんか ちから じょうほうき き つか ちから

法律を理解して活用する力、健康や環境などについて理解する力

ほうりつ りかい かつよう ちから けんこう かんきょう りかい ちから

なども含むものとされています。

ふく

また、「国連識字の10年国際行動計画」は、識字のために優先し

こくれんしきじ ねんこくさいこうどうけいかく しきじ ゆうせん

て取り組む対象として、適切な能力を得ることができなかった

とく たいしょう てきせつ のうりよく え

青年と成人、特に女性や学校に行くことができない子どもたち、

せいねん せいじん とく じょせい がっこう い こ

民族的・言語的少数派、先住の人々、移民・難民、障がいのある人々、

みんぞくてき げんごてきしょうすうは せんじゅう ひとびと いみん なんみん しょう ひとびと

高齢者などをあげています。

こうれいしゃ

識字というと、発展途上国の問題であると考えられがちですが、

しきじ はってんとじょうこく もんだい かんが

先進国においても見られる問題であり、日本では、同和地区出身者

せんしんこく み もんだい にほん どうわち くしゅっしんしゃ

や在日韓国・朝鮮人、障がい者、戦争や貧困、差別などさまざま

ざいにちかんこく ちょうせんじん しょう しゃ せんそう ひんこん さべつ

な理由により義務教育を修了できなかった人たち、諸外国からの

りゆう ぎ むきょういく しゅうりょう ひと しょがいこく

渡日者などが識字・日本語学級などで学んでいます。

とにちしゃ しきじ にほんごがっきゅう まな

このことからわかるように、識字問題は日本においても、いま

しきじもんだい にほん

だ解決されていません。

かいけつ

識字問題は、今世紀に引き継がれ、世界の人々が取り組まなけれ  
しきじもんだい      こんせいき   ひ   つ      せかい   ひとびと   と   く

ばならない重要な課題の一つです。

じゅうよう   かい   ひと

## 2. 大阪府の現状

おおさかふ げんじょう

大阪府においては、「大阪府識字施策指針」に基づき、識字に関する情報の収集や提供、相談活動を行う「おおさか識字・日本語センター」が平成14年(2002年)から活動するとともに、識字問題の解決に向け、識字施策をより一層推進するため、平成17年(2005年)に指針の改定を行っています。

また、「識字・日本語学級の学習者調査」(平成9年:1997年)を始め「識字学級等の訪問調査」(平成14年:2002年)など、いろいろな調査も行っており、この訪問調査の結果では、府内公共、民間運営を問わず、約200の識字・日本語学級があり、そこでは約2,500人の人々が学んでおり、参加者のおよそ70%を女性が占め、およそ75%が外国人であるという結果も出ています。

さらに、平成18年(2006年)10月、「おおさか識字・日本語センター」が実施した調査では、大阪府内における識字学級は49教室、日本語教室は110教室、識字・日本語教室57教室、合わせて216教室があり、約5,000人が学んでいることがわかりました。

### 3. 四條畷市の識字・日本語学級の現 状

しじょうなわてし しきじ にほんごがっきゅう げんじょう

現在、四條畷市内には、知的・身体的に障 がいをもつ人たちを  
げんざい しじょうなわてしな い ちてき しんたいてき しょう ゆう ひと

対 象とした「みんなきてや学 級」と小・中 学校に通う帰国・渡日  
たいしょう がっきゅう しょう ちゅうがっこう かよ きこく とにち

児 童・生徒を対 象とした「ニーハオ交 流会」、渡日・在日・帰国子女  
じどう せいと たいしょう こうりゅうかい とにち ざいにち きこくしじょ

な どを対 象とした「四條畷市にほんご教 室」の三つの識字・日本語  
たいしょう しじょうなわてし きょうしつ みつ しきじ にほんご

学 級がありますが、それぞれに参加対 象者や学 級の成 立ち、学 習  
がっきゅう さんかたいしょうしゃ がっきゅう なりた がくしゅう

形 態などを異にしています。

けいたい い

#### ○ 「みんなきてや学 級」

がっきゅう

平成2年(1990年)に一人の脳性マヒ障 がいがある人の「識字  
へいせい ねん ねん ひとり のうせい しょう ひと しきじ

学 級をつくりたい」という強い意志により始まった学 級です。

がっきゅう つよ い し はじ がっきゅう

今 は、知的障 がいがある人たちが参加し、手づくりのわかりやす  
いま ちてきしょう ひと さんか て

い教 材を使用した学 習の他、学 習者の意思を尊 重した学 習内容  
きょうざい しょう がくしゅう ほか がくしゅうしゃ い し そんちよう がくしゅうないよう

を 取り入れたり、好きな料理を作ったり、買 い物を行 うなど社会  
と い す りょうり つく か もの おこな しゃかい

生 活的経験も取り入れながら、楽しく、また参加者が自信のつくよ  
せいかつてきけいけん と い たの さんかしゃ じしん

うな学 習を 目指して活動をしています。(「みんなきてや学 級」

がくしゅう め ぎ かつどう がっきゅう

開 設の経緯や、込められた願 いについては、指針末尾の文 章“より

かいせつ けい い こ ねが ししんまつび ぶんしょう

よ い支 援のために ～学 習者の思いに学 ぶ～ ”をお読 みてくださ

しえん がくしゅうしゃ おも まな よ

い。)

○ 「ニーハオ交流会」

こうりゅうかい

四條畷市の公立小・中学校の教員が、学校に通う中国からの

しじょうなわてし こうりつしょう ちゅうがっこう きょういん がっこう かよ ちゅうごく

渡日の子どもたちに日本語を教えている過程で、各校で孤立してい

とにち こ にほんご おし かにい かくこう こりつ

る子どもたちの学習を学校外でもサポートし、相互の交流を図ろ

こ がくしゅう がっこうがい そうご こうりゅう はか

うと、平成7年（1995年）から始まっています。

へいせい ねん ねん はじ

交流会の開催は不定期ですが、子どもたちだけでなく、保護者や

こうりゅうかい かいさい ふていき こ ほごしゃ

教員も参加し、お弁当や料理づくり、餅つき、クリスマス会などの

きょういん さんか べんとう りょうり もち かい

交流の他、夏休みなどには宿題のサポートなども行っています。

こうりゅう ほか なつやす しゅくだい おこな

（「ニーハオ交流会」に寄せる学習者の思いについては、指針

こうりゅうかい よ がくしゅうしゃ おも ししん

末尾の文章 “よりよい支援のために ～学習者の思いに学ぶ

まつび ぶんしょう しえん がくしゅうしゃ おも まな

～ ”をお読みください。)

よ

○ 「四條畷市にほんご教室」

しじょうなわてし きょうしつ

日本社会の国際化が進み、地域で暮らす外国人が増加する中で、

にほんしゃかい こくさいか すす ちいき く がいこくじん ぞうか なか

日常生活において日本語の読み書き、ことばができずに困っている

にちじょうせいかつ にほんご よ か こま

人たちを対象に、日本語の習得や文化の学習と参加者同士及び

ひと たいしょう にほんご しゅうとく ぶんか がくしゅう さんかしゃどうしおよ

市民との交流などを支援するために、平成9年（1997年）に

しみん こうりゅう しえん へいせい ねん ねん



公民館が主催して開設した教室です。

こうみんかん しゅざい かいせつ きょうしつ

誰でもが気軽にいつでも・どこからでも参加できる、地域に密着  
だれ きがる さんか ちいき みつちやく  
した教室であることを基本としており、外国人の他、渡日の子ども  
きょうしつ きほん がいこくじん ほか とにち こ  
たちや戦争や障がいがあることが理由で、学校に行くことができな  
せんそう しょう りゆう がっこう い  
かった日本人なども自由に参加しています。

にほんじん じゆう さんか

教室は、単に日本語を教える場所ではなく、学習者と学習  
きょうしつ たん にほんご おし ばしょ がくしゅうしゃ がくしゅう  
支援者、また学習者同士が、それぞれの違いや共有できるものを  
しえんしゃ がくしゅうしゃどうし ちが きょうゆう  
理解しながら学び合う、社会性ゆたかで貴重な居場所となっていま  
りかい まな あ しゃかいせい きちよう いばしょ  
す。

また、教室での学習支援以外に、市内小・中学校の人権教育に  
きょうしつ がくしゅうしえんいがい しないしやう ちゅうがっこう じんけんきやういく  
も協力し、異文化体験交流会に学習者が講師として参加したり、  
きやうりよく いぶん かたいけんこうりゅうかい がくしゅうしゃ こうし さんか  
公民館フェスティバルや年末ワクワク交流パーティーなどの行事  
こうみんかん ねんまつ こうりゅう ぎやうじ  
をとおして、子どもたちや地域住民の異文化理解や国際化に向けた  
こ ちいきじゅうみん いぶん かりかい こくさいか む  
啓発活動、取り組みも行っています。

けいはつかつどう と く おこな

学習者が異国の社会に同化するのではなく、識字学習をとおし  
がくしゅうしゃ いこく しゃかい どうか しきじがくしゅう  
て自己の主体性を大切にしながら地域で孤立することなく、日常の  
じ こ しゅたいせい たいせつ ちいき こりつ にちじよう  
生活ができやすいようにするための支援を目指しています。

せいかつ

しえん め ざ

（「四條畷市にほんご教室」に寄せる学習者の思いについては、

しじょうなわてし きょうしつ よ がくしゅうしゃ おも

指針末尾の文章“よりよい支援のために ～学習者の思いに学ぶ  
ししんまつび ぶんしょう しえん がくしゅうしゃ おも まな  
～”をお読みください。  
よ

○「四條畷市識字推進連絡会」

しじょうなわてししき じすいしんれんらくかい

四條畷市の3つの識字・日本語学級は、それぞれの特性・活動を  
しじょうなわてし しきじ にほんごがっきゅう とくせい かつどう

尊重しながらも、相互の情報交換やさまざまな問題、課題点の  
そんちょう そうご じょうほうこうかん もんだい かだいてん

共有化とその解決に向け、協働して幅広い識字活動に取り組むこと  
きょうゆうか かいけつ む きょうどう はばひろ しきじかつどう とく

を目的とし、四條畷市教育委員会並びに市立公民館とともに、平成  
もくてき しじょうなわてしきょういくいいんかいなら しりつこうみんかん へいせい

10年（1998年）に「四條畷市識字推進連絡会」を設立しまし  
ねん ねん しじょうなわてししき じすいしんれんらくかい せつりつ

た。

これまで識字活動推進に向けた識字講演会や「おおさか識字・日  
しきじかつどうすいしん む しきじこうえんかい しきじ に

本語連絡会」と連携した識字パネル展の開催、各種指導者研修会、  
ほんごれんらくかい れんけい しきじ てん かいさい かくしゅうしどうしゃけんしゅうかい

人材育成を目的とする識字・日本語ボランティア養成講座を開催す  
じんざいくせい もくてき しきじ にほんご ようせいこうざ かいさい

るなど、人権教育の一環としての啓発活動や実践的な取り組みを  
じんけんきょういく いっかん けいはつかつどう じっせんてき とく

展開するとともに、日頃の学習成果の発表と相互交流を目的とし  
てんかい ひごろ がくしゅうせいか はっぴょう そうごこうりゅう もくてき

た「識字・日本語まつり」を開催し、識字・日本語学級の学習者が  
しきじ にほんご しきじ にほんごがっきゅう がくしゅうしゃ

学習成果を習字や識字教材を使った紙芝居・パソコンなどをお  
がくしゅうせいか しゅうじ しきじきょうざい つか かみしばい

して発表したり、料理づくりや手話を使った音楽での交流などを  
はっぴょう りょうり しゅわ つか おんがく こうりゅう

行っています。

おこな

このまつりは、同じ地域に住む識字・日本語を学習する障がい者  
ちいき しきじ にほんご がくしゅう しょう しゃ  
や在住外国人が、学習支援者である高齢者や若者などと同じテー  
ざいじゅうがいこくじん がくしゅうしえんしゃ こうれいしゃ わかもの おな  
マのもとに自由に交流し合い、学習者が各々の立場で責任を持っ  
じゅう こうりゅう あ がくしゅうしゃ おのおの たちば せきにな も  
て役割を受け持ちながら、主体的に「識字・日本語まつり」を進行す  
やくわり う も しゅたいてき しきじ にほんご しんこう  
ることにより、達成感と充実感を味わいつつ、学習者それぞれが  
たっせいかん じゅうじつかん あじ がくしゅうしゃ  
自信を持ち、「生きる力」を実感する貴重な機会となっています。  
じしん も い ちから じっかん きちよう きかい

#### ○ 「四條畷市識字推進協議会」

しじょうなわてししき じすいしんきょうぎかい

四條畷市は、平成16年度(2004年)・17年度(2005年)  
しじょうなわてし へいせい ねんど ねん ねんど ねん  
に、文部科学省のモデル事業である「人権教育推進のための調査・  
もんぶかがくしょう じぎょう じんけんきょういくすいしん ちようさ  
研究事業」の指定を受け、対象者や学習形態・目的などが全く異  
けんきゅうじぎょう してい う たいしょうしゃ がくしゅうけいたい もくてき まった こと  
なった環境の複数の識字学級の多様な取り組みを踏まえ、個々の  
かんきょう ふくすう しきじがつきゅう たよう と く ふ こ こ  
学級の活動を尊重しながら識字活動をとおして、より多角的な  
がつきゅう かつどう そんちよう しきじかつどう たかくてき  
視点から人権教育を考えるという大きな意義ある取り組みに向か  
してん じんけんきょういく かんが おお いぎ とく む  
うため、平成16年に、「四條畷市識字推進協議会」を設置しました。  
へいせい ねん しじょうなわてししき じすいしんきょうぎかい せっち

「四條畷市識字推進協議会」では、教材の具体的効用に関する  
しじょうなわてししき じすいしんきょうぎかい きょうざい ぐたいてきこうよう かん  
研究を始め、さまざまな人権課題を取り入れた指導者養成講座の  
けんきゅう はじ じんけんかだい と い しどうしゃようせいこうざ

開催、学習者手づくりの「識字・日本語カレンダー」、日頃の学 習  
かいさい がくしゅうしゃて しきじ にほんご ひごろ がくしゅう

成果を一冊の文集にまとめた識字冊子「元気！」を作成するなど、  
せいか いっさつ ぶんしゅう しきじさっし げんき さくせい

多様な学習機会の充実と実践的で質の高い指導者研修会の開催  
たよう がくしゅうきかい じゅうじつ じっせんてき しつ たか しどうしゃけんしゅうかい かいさい

などの調査・研究に取り組み、現在はこの事業で得た成果を  
ちようさ けんきゅう と く げんざい じぎょう え せいか

各識字・日本語学級の学習支援にさらに反映させるなどの活動を  
かくしきじ にほんごがっきゅう がくしゅうしえん はんえい かつどう

展開しています。

てんかい

#### 4. 識字に対する四條畷市の課題

しきじ たい しじょうなわてし かだい

日本の社会では、字の読み書きができて当然という意識が強く、  
にほん しゃかい じ よ か どうぜん いしき つよ  
識字に対する認識が不足している面があり、社会のしくみにおいて  
しきじ たい にんしき ふそく めん しゃかい  
不親切な点が多くあります。

ふしんせつ てん おお

四條畷市においても、市役所や公 共施設内の案内板、組織の表示、  
しじょうなわてし し やくしょ こうきょうしせつない あんないばん そしき ひょうじ  
市が発行する刊行物において、表 現が専門的すぎて難 しく読み方  
し はっこう かんこうぶつ ひょうげん せんもんてき むずか よ かた  
もわからない漢字表記だけのものが大部分です。

かんじひょうき だいぶぶん

このことから、識字・日本語学級の学 習者だけではなく、市役所  
しきじ にほんごがっきゅう がくしゅうしゃ し やくしょ  
や公 共施設を訪 れる子どもから高齢者まで、すべての人が誰でも  
こうきょうしせつ おとず こ こうれいしゃ ひと だれ  
案内板や組織図が読めるよう、工夫をする必要があります。特に医療  
あんないばん そしきず よ くふう ひつよう とく いりょう  
や防災など生命・安全に関するものについては、日本語のふりがな  
ぼうさい せいめい あんぜん かん にほんご  
をつけた表記にするなど、非識字者への配慮が不可欠です。

ひょうき ひしきじしゃ はいりよ ふ かけつ

市役所の刊行物であらゆる住 民に周知したい文書や、多言語表記  
し やくしょ かんこうぶつ じゅうみん しゅうち ぶんしょ たげん ごひょうき  
を必要とする各種申請書や通知文書についても同様に、情 報を取得  
ひつよう かくしゅしんせいしょ つうちぶんしょ どうよう じょうほう しゅとく  
できるよう分かりやすい文書を作成し、公平なサービスを提 供する  
わ ぶんしょ さくせい こうへい ていきょう  
ための、職 員の識字への理解や知識を深める人権研 修の開催など  
しよくいん しきじ りかい ちしき ふか じんけんけんしゅう かいさい  
も必要です。

ひつよう

また、市では既に多言語化された刊行物がありますが、どのよう  
な方法による表記が外国籍市民にとって一番有効か、などの内容を、  
「四條畷市識字推進連絡会」とともに検討する場を設けるなど、  
協力体制を確立していくことが重要です。

国籍を特定した多言語化は、外国籍市民の中でもさらに言語的  
少数派の人たちにとって、二重の負担となります。

誰でも読めるよう、ひらがなでふりがなをつけるという一貫した  
方法の周知と同時に、日本語習得のための支援を並行して行  
うのが、もっとも現実的で効果があります。

ことばを、自主・自発的に辞書などで調べやすくするなどの環  
境づくりに配慮した情報発信をすることは、外国籍市民だけでなく  
日本人の非識字者などにとっても、個人の学習意欲につながり地  
域での自立を助けることにつながります。

地域で暮らす非識字者が、文字の読み書き、ことば、計算、パソ  
コンなどを使った情報受発信の能力の習得やさまざまな社会的  
経験を積むためには、学習支援体制の整備と強化が必要です。

そのためには、誰でもがいつでも地域にある識字・日本語学級に、  
安心して楽しく参加できるように、受け入れ学級などの運営のため

の安定した予算の確保が重要です。また、支援場所は、定期的で継続

あんでい よさん かくほ じゅうよう しえんばしよ ていきてき けいぞく

した使用を可能にするための配慮が必要です。

しやう かのう はいりよ ひつよう

学習支援者確保に向けた、人材育成のための指導者養成・人権

がくしゅうしえんしゃかくほ む じんざいいくせい しどうしゃようせい じんけん

講座や支援者の資質向上のための定期的な研修会の開催なども

こうざ しえんしゃ ししつこうじやう ていきてき けんしゅうかい かいさい

識字活動を進めるうえで大変重要です。

しき じかつどう すず たいへんじゅうよう

また、学習者やそれ以外の外国籍市民を含む非識字者が、地域

がくしゅうしゃ いがい がいこくせきしみん ふく ひしきじしゃ ちいき

住民と理解やコミュニケーションを深め、相互交流するための

じゅうみん りかい ふか そうごこうりゅう

拠点づくりが必要です。

きよてん ひつよう

本来、市として取り組まなければならない事業が、「四條畷市にはほ

ほんらい し と く じぎやう しじょうなわてし

んど教室」の支援者を中心に無償で行われており、その内容は

ぎやうしつ しえんしゃ ちゅうしん むじやう おこな ないやう

多岐にわたります。

た き

市役所の申請書類などの多言語翻訳、私立幼稚園・保育所などの

しやくしよ しんせいしよるい たげん ごほんやく しりつやうちえん ほいくしよ

懇談通訳、各種相談事業、保護者のひとりが外国籍である子どもの

こんだんつうやく かくしゆそだんじぎやう ほごしゃ がいこくせき こ

就学支援など、学習支援活動の枠を超えて携わる事案は多様で

しゅうがくしえん がくしゅうしえんかつどう わく こ たずさ じあん たよう

困難なものが多く、人材・専門性・費用・労力などの面から、独立

こんなん おお じんざい せんもんせい ひよう ろうりよく めん どりつ

した組織及び支援体制を整備、構築することが必要です。

そしきおよ しえんたいせい せいび こうちく ひつよう

障がいがある人の中には、就学義務の猶予・免除の制度の下で、

しやう ひと なか しゅうがくぎ む ゆうよ めんじよ せいど もと

学習の機会がなかった人もいます。これらの人たちは、一人での

がくしゅう きかい ひと ひと ひとり

行動範囲が限られるなど、識字教室に通いたくともなかなかその  
こうどうはんい かぎ しきじきょうしつ かよ

機会に恵まれないということがあります。

きかい めぐ

このことから、具体的な送迎などの保障または講師が学習者の  
ぐたいてき そうげい ほししょう こうし がくしゅうしゃ

家に行く訪問学習などの検討が必要です。

いえ い ほうもんがくしゅう けんとう ひつよう

また、支援体制を整備・構築していくために、市が推進する「協働」  
し えんたいせい せいび こうちく し すいしん きょうどう

の考え方により、学習支援にかかる送迎や講師訪問をNPO法人  
かなが かた がくしゅうし えん そうげい こうしほうもん ほうじん

を含めた市民公益活動団体などに、委託するなどの取り組みが必要  
ふく しみんこうえきかつどうだんたい いたく と く ひつよう

です。



## 5. 識字に対する今後の取り組み

しきじ たい こんご と く

四條畷市は、識字問題の重要性に鑑み、現状について認識を深め、計画的に取り組みを進めるため、識字問題解決に向けた長期計画を策定します。

さくてい

地域社会の中には、さまざまな理由で十分な教育が受けられず、文字の読み書きができないために、日常生活に不安を抱いている人や、いろいろな背景のもとに帰国・渡日してきた人など、日々の生活のために日本語の習得を必要としている人たちがいます。

にほんご しゅうとく ひつよう ひと

この現状を十分認識するため、社会教育部門や学校教育部門、人権政策部門、福祉部門など市役所内の関係部門と「四條畷市識字推進連絡会」との連携を図り、市役所職員並びに教職員を対象にした識字研修会や講演会などを開催するなど、広く識字推進啓発に努めていきます。また、学校教育を通じて、子どもたちが識字問題に関する認識を深められるよう働きかけます。

かん にんしき ふか はたら

さらに、保護者のひとりが外国籍である子どもの就学支援については、現在、市の「外国籍児童・生徒自立支援事業」の対象から除外されているため、「ニーハオ交流会」「四條畷市にほんご教室」と

こうりゅうかい しじょうなわてし きょうしつ

協 力・連携し、市独自の学 習支援の保障を早 急に進めていきま  
きょうりよく れんけい しどくじ がくしゅうしえん ほしろう さつきゅう すす  
す。

非識字者が、地域社会の中で住 民とともに生活していくためには、  
ひしきじしゃ ちいきしゃかい なか じゅうみん せいかつ  
地域住 民全体に非識字者の置かれた状 況についての確かな啓発  
ちいきじゅうみんぜんたい ひしきじしゃ お じょうきょう たし けいはつ  
を進めるとともに、地域でのコミュニケーションを図る手段を得る  
すす ちいき はか しゅだん え  
ために必要な識字・日本語の学 習保障、非識字者の居場所でもある  
ひつよう しきじ にほんご がくしゅうほしろう ひしきじしゃ いぼしよ  
各識字・日本語学級の安定した継続開催と学 習機会の充 実に向け、  
かくしきじ にほんごがつきゅう あんてい けいぞくかいさい がくしゅうきかい じゅうじつ む  
部署と予算を明確化し支援場所などを含めた確保に努めます。  
ぶしょ よさん めいかくか しえんばしよ ふく かくほ つと

また、識字・日本語学級運営に係 る事業とは別に、学 習の保障と  
しきじ にほんごがつきゅうらんえい かかわ じぎょう べつ がくしゅう ほしろう  
して、講師研 修を充 実させる独立した事業が必要であり、定期的な  
こうしけんしゅう じゅうじつ どりつ じぎょう ひつよう ていきてき  
養成講座・指導者研 修の開催など、質の高い支援事業の整備を図り  
ようせいこうざ しどうしゃけんしゅう かいさい しつ たか しえんじぎょう せいび はか  
ます。

「識字・日本語学級」の目的は、単に文字やことばの習 得だけで  
しきじ にほんごがつきゅう もくてき たん も じ しゅうとく  
はなく、すべての非識字者が地域社会の中で自己の存在を大切にし、  
ひしきじしゃ ちいきしゃかい なか じ こ そんざい たいせつ  
自信を持って自立して生活していくことにあります。  
じしん も じりつ せいかつ

外国籍市民が地域社会のさまざまな住 民と、互いに理解し合いな  
がいこくせきしミン ちいきしゃかい じゅうみん たが りかい あ  
がら文化の違いを学び、共 有できるようにする場を開催することに  
ぶんか ちが まな きょうゆう ば かいさい  
よって、地域活動へ積極 的に参加できる環 境を整備します。  
ちいきかつどう せつきよくてき さんか かんきょう せいび

現在「四條畷市にほんご教室」で担っている日本語学習支援を超  
げんざい しじょうなわてし きょうしつ にな にほんごがくしゅうしえん こ  
えた市役所の申請書類・刊行物などの多言語翻訳、私立幼稚園・  
し やくしよ しんせいしよるい かんこうぶつ たげん ごほんやく しりつようちえん  
保育所などの懇談通訳、各種相談事業、保護者のひとりが外国籍で  
ほいくしよ こんだんつうやく かくしゅそうだんじぎょう ほごしや がいこくせき  
ある子どもの就学支援など、複雑で多様な子どもを含めた外国人  
こ しゅうがくしえん ふくざつ たよう こ ふく がいこくじん  
支援に対する負担を抜本的に改善するため、市とNPOとの協働も  
しえん たい ふたん ばっぼんてき かいぜん し きょうどう  
視野に入れた、国際交流協会などの設立に向けた、検討委員会の立  
しやい こくさいこうりゅうきょうかい せつりつ む けんとういいんかい た  
ち上げなどの新組織体制の構築に取り組んでいきます。

あ しんそしきたいせい こうちく と く  
障がいがある人たちについては、その人たちが地域社会で自立し  
しょう ひと ひと ちいきしゃかい じりつ  
た生活が可能となるような支援策を考えていく必要がありますが、  
せいかつ かのう しえんさく かんが ひつよう  
識字においては、障がいに応じた支援を提供できる体制づくりが  
しきじ しょう おう しえん ていきょう たいせい  
必要です。  
ひつよう

そのため、識字学習を望んでいる障がい者の現状を把握し、ど  
しきじがくしゅう のぞ しょう しゃ げんじょう はあく  
のような支援を必要としているかなどの実態調査も含めてNPOな  
しえん ひつよう じったいちようさ ふく  
どの市民グループに委託を行います。

しめん いたく おこな  
障がいがある非識字者は、行動範囲が限られ識字教室に通えな  
しょう ひしきじしゃ こうどうはんい かぎ しきじきょうしつ かよ  
い状況にあるため、学習支援にかかる送迎などの保障、または  
じょうきょう がくしゅうしえん そうげい ほしょう  
講師が学習者の家に行く訪問学習などの支援体制の整備・強化に  
こうし がくしゅうしゃ いえい ほうもんがくしゅう しえんたいせい せいび きょうか  
努めます。  
つと

“よりよい支援のために ～学習者の思いに学ぶ～ ”  
しえん がくしゅうしゃ おも まな

○「みんなきてや学級」  
がつきゅう

学習者：竹田 和世 さん (故人)  
がくしゅうしゃ たけだ かずよ

みんなきてや学級がっ きゅうの  
生おいたち

みんなきてや学級がっ きゅうは、  
障害者解放四條畷しょうがい しや かい ほう し じょう なわて  
大東市たいとう市民会議しんかいぎでうまれ  
ました。

私わたしは出産時しゅっさん じに障害しょうがいを  
受けて産うまれましました。  
学校がっこうに行くい年齢ねん れい  
がきて、私わたしは行きいたかっ  
たけど、~~当~~時とう じの社会しや かいは

つきそいがなかったら、  
学校がっこうに入れなかった

のでしかたなく就学しゅうがく  
免除めんじょになりました。ず

と学校がっこうへ行きたい鬼おに

いがあった。約やく七しち年ねん前まえ

に会議かいぎの場ばで、私わたしは識し字じ

教室きょうしつをつくってほし

いと言いいました。みんな

と相談そうだんして本ほん当とうに小ちいさ

い識し字じ学がく級きゅうが始はじま

りました。学が校こうと同  
じように春はる夏なつ冬ふゆ休やすみ  
と祝しゅく日いつは休やすみで  
はじめは生せい徒とは私わたし。  
1人ひとりでした。でも障しょう害がい  
者しゃと健けん常じょう者しゃが共ともに  
活かつ動どうしている所ところ(解かい  
放ほうの家いえにき来きていた  
Oおさんを誘さそって2人ふたりに  
なりました。Oおさんは耳みみ  
が聞きくためにえ絵えを

使<sup>つか</sup>いな<sup>い</sup>ながら勉<sup>べん</sup>強<sup>きょう</sup>し、  
文<sup>も</sup>字<sup>じ</sup>かく<sup>く</sup>時<sup>とき</sup>は汗<sup>あせ</sup>を  
くた<sup>か</sup>なり<sup>な</sup>ながら頑<sup>がん</sup>張<sup>ぱ</sup>  
て<sup>い</sup>た<sup>た</sup>の<sup>の</sup>で<sup>で</sup>す<sup>す</sup>が、介<sup>かい</sup>護<sup>ご</sup>  
者<sup>しや</sup>が<sup>が</sup>い<sup>い</sup>な<sup>な</sup>い<sup>い</sup>た<sup>た</sup>め<sup>め</sup>に<sup>に</sup>方<sup>か</sup>也<sup>え</sup>  
設<sup>せつ</sup>に<sup>に</sup>人<sup>ひと</sup>、私<sup>わたし</sup>1<sup>ひとり</sup>人<sup>ひと</sup>にな  
て<sup>て</sup>し<sup>し</sup>ま<sup>ま</sup>い<sup>い</sup>ま<sup>ま</sup>した<sup>した</sup>。そ<sup>そ</sup>の<sup>の</sup>  
後<sup>ご</sup>、解<sup>かい</sup>放<sup>ほう</sup>の<sup>の</sup>家<sup>いえ</sup>に<sup>に</sup>来<sup>き</sup>  
て<sup>て</sup>い<sup>い</sup>た<sup>た</sup>知<sup>ち</sup>的<sup>てき</sup>「障<sup>しょう</sup>害<sup>がい</sup>者<sup>しや</sup>の  
A<sup>あ</sup>さ<sup>さ</sup>ん<sup>ん</sup>H<sup>へ</sup>さ<sup>さ</sup>ん<sup>ん</sup>が<sup>が</sup>お<sup>お</sup>お<sup>お</sup>わ<sup>わ</sup>  
り<sup>り</sup>ま<sup>ま</sup>した<sup>した</sup>。H<sup>へ</sup>さ<sup>さ</sup>ん<sup>ん</sup>は<sup>は</sup>養<sup>よう</sup>護<sup>ご</sup>



学校がっこうの高等部こうとうぶを出ではった

のですが、そこでは京丸しやうまる

職しやくを前提ぜんていとしていたので、

勉強べんきやうをしたかたのにはでき

なかつたのです。

識字活動しきじかくどうをしていく

中なかで皆みな変わかったように思おも

います。例えばたとへば Hはさんは

はじめは我慢かまんがができな

くて怒おこったけいなくなっ

たりしていったのですから、

いま じゅう ちゅう りやく  
今は集中力がつくようになり

ました。Aさんは識

じ なか ま にん げん かん けい  
字の仲間との人間関係

が ぶか しき い  
が深まることで識字

かつ じゅう とき いえ  
の活動の時に家の

ことを そう だん  
相談したりして

います。

わたし  
私はいろんなことを

けん じょう  
勉強したおかげで

いち ばん にか へ  
一番苦手だったしゃべ

る ことが できて きました。

毎年まいとし4月しがつに介かい護ご者しゃを  
集あつめるために大だい学がくで  
茶さ話わ会かいを開ひらき、生おい立た  
ちなかたどを語かたっています。

今いまでもずと、まとい  
ろんな人と一いっ緒しょに勉めん  
強きやうできるよように呼よびか  
けています。

以上いじょうがみなきて  
学がく級きゆうの紹しょう介かいです。  
最さい後ごに「障しょう害がい者しゃの

識字学級をすすめていく上で大切だ

と、思う点をいおうと

おもいます。

1点めは識字学級への送迎を含めた

生活の問題。

2点めは「障害者」の識字に対する意識

が低いこと。

絵で広がる交流

の場を幹事会で私  
達たちが「こういう人がい  
る」字はしどしどから作  
つて下せよと提案して、  
作ったのが良かった  
点です。でも、こういう  
ことがあるんです。

「障害者」は行政が  
めを押しさえられてい  
る。なんで押しさえつ  
けられているかといえ

はい、これまで<sup>なんど</sup>も何度も  
市役所<sup>しやくしょ</sup>と交渉<sup>こうしょう</sup>をやっ  
ていましてが送<sup>そう</sup>り<sup>げい</sup>とか  
教材<sup>きょうざい</sup>などを含む<sup>ふく</sup>費用<sup>ひよう</sup>  
及び<sup>および</sup>教師<sup>きょうし</sup>の保障<sup>ほしょう</sup>  
もありません。これ  
から<sup>かんが</sup>考<sup>かんが</sup>えてほしいと  
思<sup>おも</sup>います。

3点<sup>さんてん</sup>めは障害者<sup>しょうがいしゃ</sup>  
(特に<sup>とくに</sup>知的<sup>ちてき</sup>障害者<sup>しょうがいしゃ</sup>)  
の識字<sup>しきじ</sup>の教材<sup>きょうざい</sup>がな

いので困る。私達も

一糸者に勉強すること

で分かったのですが、

今の小学校1、2年の

社会とか国語とか

はむずかしすぎて考え

る力が見つかるものではない

いように思います。

あって知的「障害」者の

方が段階をふんで

勉強できるような教

材<sup>ざい</sup>を考<sup>かん</sup>え<sup>が</sup>てほ<sup>い</sup>しい  
と<sup>おも</sup>思<sup>い</sup>いま<sup>す</sup>す。

以<sup>い</sup>上<sup>じょう</sup>のこ<sup>と</sup>を<sup>かい</sup>解<sup>けつ</sup>決<sup>けつ</sup>  
す<sup>る</sup>た<sup>め</sup>に、大<sup>おお</sup>阪<sup>さか</sup>府<sup>ふ</sup>内<sup>ない</sup>  
で<sup>も</sup>活<sup>かつ</sup>動<sup>どう</sup>し<sup>ょ</sup>うと<sup>おも</sup>思<sup>い</sup>っ  
て、識<sup>し</sup>字<sup>き</sup>建<sup>けん</sup>絡<sup>らく</sup>会<sup>かい</sup>に  
参<sup>さん</sup>加<sup>か</sup>しま<sup>し</sup>た。

こ<sup>れ</sup>が<sup>り</sup>も、一<sup>いっ</sup>緒<sup>しょ</sup>に<sup>さん</sup>参<sup>さん</sup>  
加<sup>か</sup>しま<sup>し</sup>し<sup>ょ</sup>う。



“よりよい支援のために ～学習者の思いに学ぶ～”

しえん

がくしゅうしゃ おも まな

○「ニーハオ交流会」

こうりゅうかい

学習者：焦 春柳 さん

がくしゅうしゃ ジャオ ツンリョウ

“よりよい支援のために ～学習者の思いに学ぶ～”

しえん

がくしゅうしゃ おも まな

○「四條畷市にほんご教室」

しじょうなわてし

きょうしつ

学習者：陳 玉善 さん

がくしゅうしゃ チン キョクゼン



日本語教室のおかげ  
陳玉善

日本に来て、もう一年二ヶ月が経ちました。

最初、何も分からなかった状態を今もはつきり

記憶していき、相手の言葉が理解できな

かったし、自分の言いたいことさえ気が日本

語で全然表せななかったし、よく困っていまし

た。生活があまりできませんでした。

しかし、日本語教室に来てから、日本の生

活ができるようになった。キーをもらいました。日本

語教室のおかげで、いろいろ友達ができ、

私は、日本語教室が大好きです。私の先生は、  
 とてもやさしいし、何より私に日本語を教え  
 てくれた方には、とても感謝してします。それ  
 と、私は、日本語教室で、色々な事のない事  
 も、たくさん経験できましたし、色々な国の仲間  
 に出会うことができました。そして、  
 いです。日本語のわからない外国人に、日本  
 語を教えてください。それがあるところに、  
 とても感動しました。これが私も私の大好き  
 な日本語教室でいてほしいと思  
 います。あり

ありがとうございました。また、さそってくださるは  
 母

シホシシ

こんにはちは、<sup>シホシシ</sup>焦春柳です。

この前の識字まつりに参加させてもらって

とても楽しかったです。一番よかったです。

琴をさわったことですよ。生れて初めてさわ

つたし、前から結構こう好きだったのよ。とて

もよがったです。その他に抹茶もおいしにか

たし、料理は、ちよと、やりにくかったけ

ど、けんなど、試食できてよかったです。110ソ

インは、やりたい事は、できいんか、たけど

楽しかったです。

## 四條畷市識字施策推進指針策定委員会設置要綱

### (設置)

第1条 四條畷市における四條畷市識字施策推進指針（以下「識字施策推進指針」という。）を策定するため、四條畷市識字施策推進指針策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (任務)

第2条 委員会は、識字施策推進指針策定のため、必要な事項の調査及び検討を行う。

2 委員会は、計画案を四條畷市長に提出するものとする。

### (組織)

第3条 委員会は、別表に掲げる委員をもって組織する。

2 委員会に委員の互選により、委員長及び副委員長を置く。

3 委員長は、委員会の会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

### (会議)

第4条 委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開催することができない。

### (意見の聴取等)

第5条 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めて意見を聞くことができる。

### (庶務)

第6条 委員会の庶務は、教育委員会社会教育課において処理する。

### (その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員に諮って定める。

### (附則)

この要綱は、平成18年10月10日から施行する。

別表：委員（第3条関係）

委員長	四條畷市識字推進連絡会長
副委員長	四條畷市行政経営室企画調整担当課長
委員	四條畷市保健福祉部障害福祉課長
	四條畷市総務部人権政策推進課長
	四條畷市教育委員会人権教育課長
	四條畷市教育委員会社会教育課長
	四條畷市教育委員会市立公民館長
	四條畷市識字推進連絡会「みんなきてや学級」 代表
	四條畷市識字推進連絡会「ニーハオ交流会」 代表
	四條畷市識字推進連絡会「四條畷市にほんご教室」 代表

四條畷市識字施策推進指針

平成19年3月

---

編集発行 四條畷市識字施策推進策定委員会  
(事務局) 四條畷市教育委員会 社会教育課  
〒575-8501  
四條畷市中野本町1番1号  
TEL 072-877-2121(代)

---